

<報道発表資料>

令和7年10月10日

京都市都市計画局住宅室すまいまちづくり課

南岩本公園におけるカフェギャラリーのオープン

京都市では、都市公園法に基づく公募設置管理制度（Park-PFI）により、民間事業者のノウハウやアイデアを活用し、地域の皆様とワークショップを重ねて南岩本公園再整備事業を進めており、令和7年7月1日に部分開園したところです。（令和7年6月27日発表）

この度、以下のとおり Park-PFI 事業者により整備されたカフェギャラリーを開店し、併せてトイレ施設の一般利用を開始します。

● 利用開始の概要

1 所在地

京都市南区東九条南岩本町2 1 他
南岩本公園内

2 主な施設

カフェギャラリー、トイレ施設

3 利用開始日時

令和7年10月19日（日）
午前9時から

位置図



● カフェギャラリーの概要

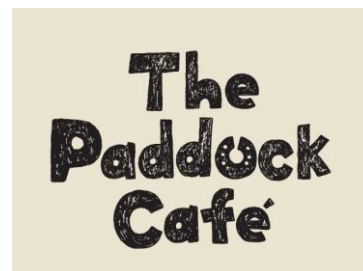
1 店名

The Paddock Cafe（ザ パドック カフェ）

2 営業時間

午前8時30分から午後5時まで
不定休

※10月19日（日）から10月25日（土）の1週間の営業時間は、
午前9時から午後3時まで

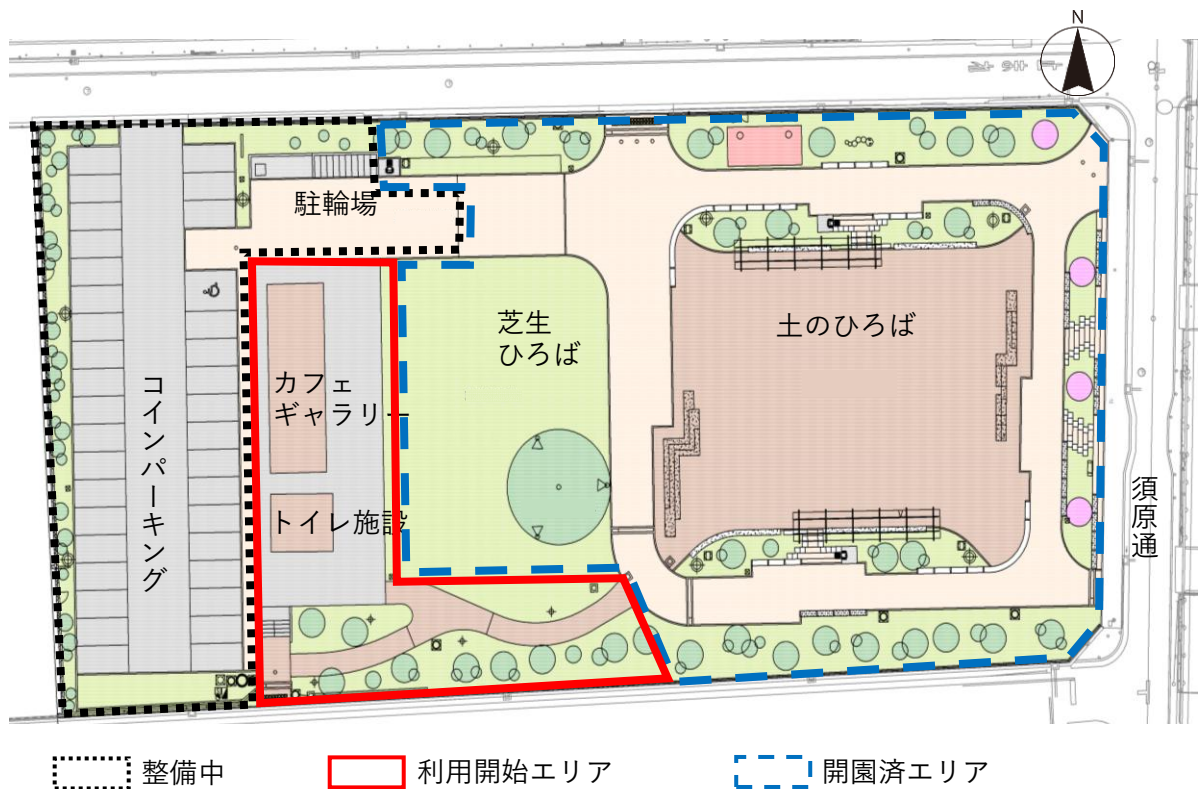


● カフェギャラリーの外観



● 利用開始エリア

令和7年10月19日に利用開始するエリアは、カフェギャラリー及びトイレ施設を含む敷地です。



(参考) Park-PFI とは

都市公園内に飲食店、売店等の施設の設置を認める代わりに、当該施設から生じる収益を園路、広場等の周辺施設の整備に充てるもので、民間活力による新たな都市公園の整備手法です。

〈お問合せ先〉

京都市都市計画局住宅室すまいまちづくり課

電話：０７５－２２２－４０１６